平成２７年（フ）第２６７号
埼玉県桶川市若宮１丁目４番30―207号、旧住所東京都文京区千駄木２丁目11番16―405号
債務者　村上　建治
1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９号
秋田県大仙市太田町国見字戸堂目木150番地１
債務者　中村　清子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第４７０号
名古屋市南区東又兵ヱ町１丁目56番地　宝笠寺ハイツＣ棟1105、住民票上の住所名古屋市緑区相原郷２丁目1809番地　メゾンＳ＆Ｋ101
債務者　高木　伸二
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８３号
愛知県稲沢市高御堂10丁目２番２―339号
債務者　南端　敏男
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　友文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第５１号
長崎県長崎市田上４丁目11番28号　荒川アパート102号
債務者　田村　年彦
1　決定年月日時　平成27年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８号
長崎県雲仙市国見町多比良戊1449番地123
債務者　塚本千恵子
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　章廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月27日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２７年（フ）第２５２号
埼玉県桶川市大字上日出谷833番地の１　コーポサンライズＢ―201号、旧住所さいたま市緑区太田窪１丁目28番13号　ソシアコート浦和103号
債務者　小牟田健治
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２５８号
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地１街区28棟303号
債務者　高野　弘之
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１２６９号
大阪市平野区瓜破１丁目２番43号　オルト18瓜破403
債務者　石井　智晃（旧姓船井）
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２９８号
大阪市住吉区帝塚山中１丁目４番33号　帝塚山イクス101号
債務者　渡邉　保彦
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　忠政　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２９９号
大阪市住吉区帝塚山中１丁目４番33号　帝塚山イクス101号、住民票上の住所熊本県菊池郡菊陽町大字原水1999番地
債務者　井芹　節子（旧姓渡邉）
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　忠政　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６３号
熊本市北区徳王１丁目１番１―507号、住民票上の住所熊本市中央区上水前寺１丁目１番５号　ビルド・ケア１・604
債務者　本田　秀彰
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５４３号
札幌市西区琴似１条６丁目２番25―110号
債務者　藤田　幸治
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６６号
北海道深川市あけぼの町６番28号
債務者　遠藤　　貢
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９号
山形県鶴岡市神明町12番41号
債務者　佐藤　文保
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第８４号
福井市光陽２丁目２番22号
債務者　内田　順子（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
福井地方裁判所民事部破産係